

特別支援教育におけるパートナーシップ形成に対する 保護者の意識に関する研究

○古樋咲世 佐藤克敏
(大阪府立守口支援学校) (京都教育大学)

KEY WORDS: パートナーシップ 質問紙 保護者 個別の指導計画

I. 問題と目的

特別支援教育において、パートナーシップを定義した論文は少ない。パートナーシップとは、「異なる立場の人が対等な立場で、双方向な関わりあいを通して、ある1つの目的に向かって協働すること」と定義できる。

柳澤(2004)は、日本では「必ずしも保護者が教師と対等な立場にあるとは限らない状況がある」と述べ、また、瀬戸(2013)は、保護者自身が自分は教員と平等なパートナーであると感じ、子どもの援助に関する意思決定で保護者の意見が反映されていると評価しているかについて十分検討されていないことを指摘している。

小坂・姉崎(2011)は、小学校の特別支援コーディネーターは、保護者との連携について関心が低く、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の際に、保護者との連携はあまり意識していなかった結果を報告している。

本研究では、知的障害もしくは発達障害のある児童・生徒の保護者を対象とし、個別の指導計画の作成と活用が保護者のパートナーシップの形成意識と、パートナーシップに与える影響について検討することを目的とする。

II. 対象と方法

1. 対象

通常の学級、特別支援学級、特別支援学校に在籍し、昨年度に、小学生1年生から高校3年生であった、知的障害もしくは発達障害のある児童・生徒の保護者を対象とした。

2. 方法

インタビュー調査の知見をもとに質問紙を製作した。質問項目は、ア) 回答者と児童・生徒との間柄、イ) 児童・生徒の学年、性別、学校・学級種別、障害名、療育手帳・精神障害福祉手帳の有無、行動上の問題などのフェイスシート、ウ) 昨年度の学校との関わりによって得られた成果(以下、保護者の意識変容とする)、エ) 昨年度の学校との関係(以下、パートナーシップ形成要因とする)オ) 昨年度の個別の教育支援計画の「本人・保護者のねがい」欄の参画状況と要望、カ) 昨年度の個別の指導計画の作成の有無と具体的な参画状況と要望、とした。ウとエは「とてもそう思う」から「全くそう思わない」の4件法で行ない、オとカは文章選択式とし、その他項目で記述欄を設けた。

主に各機関に郵送し保護者に配布してもらい回収後まとめて大学へ返送頂いた。調査は201X年7月中旬から9月末にかけて実施した。

III. 結果と考察

本調査では、保護者のパートナーシップ形成意識と保護者の意識変容の因子分析の結果、個別の指導計画の作成と活用がパートナーシップに形成意識と保護者の意識変容に与える影響、現状の個別の教育支援計画と個別の指導計画には無い項目への保護者の要望について述べる。

パートナーシップの形成意識は、「教員の子どもや保護者への理解」「保護者の教員とのやり取りの充実」の2因子に分けられ、また保護者の意識変容は「保護者の子ども受

容・理解の促進」と「保護者の教員に対する信頼」の2因子に分けられた。偏相関係数で「教員の子どもや保護者への理解」は、「保護者の教員に対する信頼」と中程度の相関があったため、保護者が教員とやり取りの充実を感じることは教員が子どもや保護者を理解していると感じることへと結びつき、保護者は教員に対して信頼を感じるという構造が考えられた。ただし本分析では相関分析を用いているため因果関係は特定できず、今後の検討課題である。しかし、各因子を尺度として得点化すると、「保護者の教員に対する信頼」の尺度得点は他の尺度得点に比べて低く、保護者は教員に対し信頼を強く感じていないと考えられた。個別の指導計画の作成の有無は学校・学級種で異なり、通常の学級のみ作成していないという回答が半数程度得られた。通常の学級における作成の有無のt検定では、「保護者の教員に対する信頼」、「教員の子どもや保護者への理解」、「保護者の教員とのやり取りの充実」で有意差があり効果量も中程度であった。この結果から指導計画の有無はパートナーシップの形成意識の影響因になると考えられた。

表 通常の学級の個別の指導計画の作成の有無の
平均値と標準偏差およびt検定の結果

		有	無	t値
教員に対する信頼	M	0.195	-0.615	3.510**
	SD	0.638	1.087	
子どもや保護者への理解	M	0.078	-0.613	2.869**
	SD	0.709	1.092	
教員とのやり取りの充実	M	0.372	-0.873	4.899**
	SD	0.744	1.157	

N=22, 無し N=34 * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$

また通常の学級での個別の指導計画の活用についてのピアソンの相関係数は「保護者の教員に対する信頼」、「教員の子どもや保護者への理解」、「保護者の教員とのやり取りの充実」に中程度の相関が見られたことから、個別の指導計画の作成と活用はパートナーシップの形成意識の影響因になると考えられた。

両計画への要望は、個別の教育支援計画では、学校・学級種の上位3つが共通であった。「本人・保護者のねがいについて教員と意見を出し合い話しながら考えられる」は意見交換、「本人・保護者のねがいについて教員と意見を出し合い話しながら考えられる」は対等性、また、「予め本人・保護者のねがいの用紙を受け取り、考える時間の余裕がある」は、保護者が時間をかけて思いや意見を文章に書きたい意識が伺えた。また個別の指導計画でも同様に上位3つが共通であった。「保護者と教員で話し合って目標・手だてを決める部分がある」は話し合って目標決定、「本人・保護者のねがいと内容が連動している」「その年の結果を踏まえて、次年度の計画を教員と共に立てる」は、計画同士の連動や年度をまたぐ指導の継続性であった。

(FURUHI Sayo, SATO Katsutoshi)